

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第38号	件名	令和2年度利倉ポンプ場沈砂池設備更新工事
No	質疑事項	回答	
1	沈砂池内の浚渫について、施工に支障となる範囲に対して行うとありますが、具体的な数量として、どの程度を見込まれているのでしょうか。また、御想定の数値を超える場合は設計変更の対象となると考えて宜しいでしょうか。	浚渫量として25.4m <sup>3</sup> 計上しています。 設計変更については「下水道施設の機械・電気設備工事請負契約における設計変更ガイドライン(案)」(国土交通省)に沿って協議によって決定する。	
2	沈砂池内の浚渫を行う際に、既設の走行式沈砂掻揚機を使用させて頂くことは可能でしょうか。	施工方法によるため、受注後協議による。	
3	施工前の排水作業について、貴場内のポンプ設備にて可能な限りの排水を行って頂けるのでしょうか。	通常運転時の低水位までの排水は可能です。	
4	現場代理人、主任技術者は工場製作期間から現場施工期間(11月2日)においては別の者に切り替え可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。 尚「豊中市工事請負契約書」及び「豊中市発注工事における監理技術者及び現場代理人に関する取扱要領」に基づき対応下さい。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第38号	件 名	令和2年度利倉ポンプ場沈砂池設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
5	流入ゲートによる止水については、問題なく行える状況と考えて宜しいでしょうか。	ある程度の止水は可能と考えます。	
6	仕様書等に除塵機のレーキ本数の記載がありません。既設及び新設におけるレーキ本数を御教示ください。	既設レーキ本数は6組です。新設については発注仕様を満たすこと。詳細については、受注後機器承諾による。	
7	現場重機作業において、敷鉄板を設置する必要があるのでしょうか。その他、重機作業における規制・条件等がございましたらご教示ください。	重機仕様によります。詳細は受注後承諾図による。航空法による高さ制限があります。	
8	現場施工中において、場内定期試運転や大雨等の外部的要因によって通水する可能性はあるのでしょうか。	通水する可能性はあります。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp